

# ● ● 議長の四季報 ● ●

- 10月16日 平成25年第3回臨時会
- 10月19日 東京都・新島村合同総合防災訓練に出席
- 10月21日 島嶼会館試泊、島嶼町村議長会臨時総会、島嶼町村一部事務組合組織  
団体長と島嶼町村議會議長との合同会議に出席（23日まで）
- 10月31日 島嶼会館竣工式に出席
- 10月7日 がれきの撤去や土砂の掘り出し等の作業のため、新島・式根島消防団と  
供に大島町へ渡る
- 11月12日 第32回離島振興市町村議會議長全国大会、第57回町村議會議長全国  
大会に出席（13日まで）
- 11月23日 新島村PR事業「新島くさや試食会」に出席
- 11月29日 議会運営委員会
- 12月5日 平成25年第4回定例会



● 広報編集委員長  
山本 均  
な関係になるか? 住民のみなさんの期待と注目が集まる。

5日間の選挙戦の末、12月15日に村長候補の投票となつた。今回は現職村長の引退による新人両雄がつぱり四つに組んでの典型的な闘いが展開された。特徴的なのはどちらが勝利しても村役場経験者外からの村長誕生となつてある意味時代の変化を感じさせた。結果はご覧のとおり新年を迎え新体制がスタートを切つた。財源が乏しく経済的基盤の弱い自治体にとっては誰が村長となつても難しい舵取りが待ち受けている。これからは消費税の増税、介護保険料の値上げ、さらに新島村では健康保険税の見直しが喫緊の課題となつていて。収入は頭打ちにもかかわらず、逆に支出は増える一方でますます家計を圧迫していく。歳入の大部を国や東京都に頼る

現状では村長にできることは限定的なものだ。それでもトップの強い意志と才覚によつてはまだまだよくなる余地は大いにあると信じる。

地方自治は国の議院内閣制と異なり権力分立が明確化されている。その点では議会の役割の第一は行政に対するチェック機能を果たすことにある。またはつきりした政治思想に基づく政党政治とはなしにがうすぐ、共同体に根を下した地域の発展、住民生活の向上が恒常的な課題となる。

そういう意味では議会と行政は自指す方向は同じと言つてよい。ただそれぞれの役割の違いを自覺した上で制肘関係を維持しながら切磋琢磨していくことが求められる。いわゆる車の両輪論である。さて新村長と議会とはどのような関係になるか? 住民のみなさんの期待と注目が集まる。

## 編集後記